

◎新潟県告示第1450号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年10月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 堀之内小出線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市佐梨字江口122番1から 同市干溝字針山2103番1まで	新	14.0～42.8メートル	1,005.9メートル
魚沼市佐梨字江口122番1から 同市干溝字針山2178番3まで	旧	2.2～31.0メートル	1,181.1メートル

備考 路線の終点を変更する区域変更